

平成 20 年 8 月 20 日

各 位

会 社 名：株式会社吉野家ホールディングス
(コード：9861 東証第一部)
代表者名：代表取締役社長 安部 修仁
問合せ先：社長室長 斉藤 公利
(T E L：03-5269-5001)

株式会社どん株券に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 7 月 18 日開催の取締役会において、株式会社どん（以下「対象者」といいます。）株券に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の開始を決議し、同年 7 月 22 日から実施しておりましたが、本公開買付けが同年 8 月 19 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、対象者が当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地並びに対象者の名称

公開買付者 株式会社吉野家ホールディングス 東京都新宿区新宿四丁目 3 番 17 号

対象者の名称 株式会社どん

(2) 買付け等に係る株券等の種類及び買付予定の株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した 買付予定数	②株式に換算した 買付予定の下限	③ 株式に換算した 買付予定の上限
株 券	7,000,000 株	一株	7,000,000 株
新 株 予 約 権 証 券	一株	一株	一株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	一株	一株	一株
株券等信託受益証券()	一株	一株	一株
株券等預託証券()	一株	一株	一株
合 計	7,000,000 株	一株	7,000,000 株

(注1) 応募株券等の総数が株式に換算した買付予定数（以下「買付予定数」といいます。）(7,000,000株)に満たないときは、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の総数が買付予定数（7,000,000株）を超えるときは、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。

(注3) 対象者が保有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

(3) 買付け等の期間

平成20年7月22日(火曜日)から平成20年8月19日(火曜日)まで(21営業日)

(4) 買付け等の価格 1株につき 400円

2. 買付け等の結果

(1) 応募の状況

株券等種類	株式に換算した 買付予定数	株式に換算した 買付予定の下限	株式に換算した 買付予定の上限	株式に換算した 応募数	株式に換算した 買付数
株 券	7,000,000株	—株	7,000,000株	15,226,000株	7,000,000株
新株予約権証券	—株	—株	—株	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株	—株	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株	—株	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株	—株	—株	—株
合 計	7,000,000株	—株	7,000,000株	15,226,000株	7,000,000株

(2) 公開買付けの成否

応募株券等の総数(15,226,000株)が買付予定数(7,000,000株)を超えましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	15,000個	(買付け等前における株券等所有割合 34.93%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	63個	(買付け等後における株券等所有割合 0.15%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	22,000個	(買付け等後における株券等所有割合 51.24%)
対象者の総株主等の議決権の数	42,685個	

(注1) 「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等(ただし、対象者が保有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成20年5月29日に提出した第38期有価証券報告書に記載された平成20年2月29日現在の「総株主の議決権の数」(1単元の株式数を1,000株として記載されたもの)です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても対象としておりましたので、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、単元未満株式に係る議決権の数(上記有価証券報告書に記載された平成20年2月29日現在の単元未満株式255,363株から、平成20年2月29日現在の対象者の保有する単元未満自己株式983株を控除した254,380株に係る議決権の数である254個)を加えて、「対象者の総株主等の議決権の数」を42,939個として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(4) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数が買付予定数（7,000,000株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないこととし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に1単位（1,000株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単位未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数に満たなかったため、買付予定数以上になるまで、四捨五入の結果切捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき1単位（追加して1単位の買付けを行うと応募株券等の数を超える場合は応募株券等の数までの数）の応募株券等の買付けを行うものとししました。ただし、切捨てられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付けを行うと買付予定数を超えることとなったため、買付予定数を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付けを行う株主等を決定しました。

(5) 買付け等に要する資金 2,800 百万円

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号
- ② 決済の開始日 平成20年8月26日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、送金等の方法によりお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

平成20年7月18日付「株式会社どん株券に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」において公表しております内容から変更はありません。

当社による対象者の第三者割当増資の引受け以降、対象者における経営組織の変更が行われ、同社の平成20年5月28日付の定時株主総会にて選任された新たな取締役会の体制がスタートしており、当社から対象者に対して取締役1名及び監査役1名を派遣しております。

今後については、対象者の経営の自主性を尊重し、対象者の役員を変更する予定はなく、経営組織体制や事業運営方法等を含め、対象者の経営方針に大きな変更はありませんが、両社のノウハウを活用し、相互にシナジーを出していくよう、協力関係を更に深めてまいります。牛肉を中心にした資材の共同仕入れによる仕入れコスト削減、店舗開発等ノウハウの共有、財務構造改善等の具体的な施策については今後両社で協議のうえ実施してまいります。

なお、対象者株式は大阪証券取引所市場第二部に上場しておりますが、当社は本公開買付け後も引き続き対象者株式の上場を維持する方針であり、現時点において、対象者株式を追加取得する予定はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社吉野家ホールディングス	東京都新宿区新宿四丁目3番17号
株式会社大阪証券取引所	大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成20年8月26日付けで当社の連結子会社になる予定です。

2. 異動する子会社

- (1) 商 号：株式会社どん
- (2) 本店所在地：埼玉県鶴ヶ島市柳戸町7番地1
- (3) 代表者：代表取締役社長 南 慎一郎
- (4) 設立年月日：昭和45年7月1日
- (5) 主な事業内容：ステーキを中心とする料理及び飲料の加工調理提供
- (6) 決算期：2月末日
- (7) 従業員数：529名（平成20年2月29日現在）
- (8) 発行済株式総数：43,047,363株（平成20年2月29日現在）
- (9) 資本金：8,981,794千円（平成20年2月29日現在）
- (10) 大株主構成及び持株比率：（平成20年2月29日現在）
 - 株式会社吉野家ホールディングス 34.85%
 - 靱山 裕 27.87%
 - 靱山 美紗子 3.56%
 - 靱山 昌也 3.52%
 - 株式会社オーエムシーカード 1.19%
 - 株式会社東和銀行 0.75%
 - アエルコーポレーション株式会社 0.75%
 - どん従業員持株会 0.58%
 - アエルM&A第1号投資事業有限責任組合 0.51%
 - AGS株式会社 0.37%

(11) 最近事業年度における業績の動向：

	平成19年2月期	平成20年2月期
売上高	30,172,969千円	29,554,915千円
営業利益	△356,791千円	42,219千円
経常利益	△588,280千円	△211,825千円
当期純利益	△817,018千円	△1,145,058千円
総資産	15,687,939千円	14,240,658千円
純資産	161,945千円	509,171千円
1株当たり年間配当金	— 円	— 円

3. 子会社の異動予定日

平成20年8月26日（火曜日）

4. 今後の見通し

本公開買付けが今期業績予想に与える影響については、確定次第速やかに開示いたします。

以上